

令和7年3月播磨町議会定例会  
**一般質問通告書**

兵庫県播磨町議会

# 令和7年3月播磨町議会定例会 一般質問通告書目次

質問日	順番	会派・議員名	ページ
3月11日(火)	1	チーム新星代表 奥田 俊則	1
〃	2	播磨町民の会代表 板谷 良祐	5
〃	3	政風会代表 岡田千賀子	15
〃	4	公明党代表 木村 晴恵	21

令和7年3月3日

播磨町議会  
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員  
チーム新星 代表 奥田 俊則

## 一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 令和7年度施政方針について	町 長

## 1 令和7年度施政方針について

世界の情勢は、紛争やテロ、気候変動、資源・エネルギー・食料逼迫など、さまざまな課題に直面している。

アメリカ合衆国にトランプ政権が誕生した。自由で開かれた国際秩序を主導してきたアメリカ合衆国だが、「アメリカ・ファースト」を掲げ、諸外国との対立も辞さない、秩序の重要性にさしたる関心を示さない姿勢のトランプ政権が誕生した影響は極めて大きい。

日本にとって重要性をもつ外交・安全保障政策については、トランプ政権がその時々で解釈するアメリカの利益になるかどうかという結果によって対外政策が決定される。日米貿易の変化による日本企業の影響は、関税政策として、輸入品には、大きな関税を課することが提案されています。これにより日本企業はコスト増加、投資の抑制などの影響を受ける可能性があります。混沌とした世界情勢のもとで、施政方針の主要事業について、予算概要をもとに、どのような行政のかじ取りをされるのか質問します。

### (1) 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと

- ① 「誰ひとり取り残されないまち」を目指して、「播磨町孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を基盤とした、取組を実施するとある。新規事業である孤独・孤立対策推進事業は、その中でどのような役割を担うのか。
- ② みんなの居場所づくり事業には、「学校以外の子どもの居場所として、多世代の居場所づくり活動を推進します。」とあるが、具体的な委託内容や補助内容は。
- ③ 新たな居場所の開設などの目標値は。

### (2) 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと

- ① 大池広場整備事業について、「基本計画をもとに、都市公園として整備するための設計を行います。」とあるが、道路整備、道路改良に必要となる用地の取得状況は。

- ② 大池広場の都市公園としての完成予定年度は。
- ③ 自転車ネットワーク計画策定事業について、「安全で快適な自転車走行環境の効果的、効率的な整備を目的に、自転車ネットワーク計画を策定します。」とある。町域が狭く自転車での移動が有効な播磨町では、自転車道整備などには意義があると思われる。積極的にこういった整備を進めるのか。
- ④ 水道基幹路耐震化事業は、デザイン・ビルド方式により進めている。デザイン・ビルド方式は、工期の短縮などのメリットもあると思われるが、職員の技術継承はどうしていくのか。
- ⑤ デザイン・ビルド方式を採用することによる町内業者の育成など、事業者への影響は。
- ⑥ 漁業就業支援制度について、「播磨町漁協と連携して、新規組合員の就業開始以後の経営確立を支援することにより、漁業者の定着促進と水産業の活性化を図ります。」とあり、漁業振興に効果が出ることを期待するが、具体的な補助内容は。

### (3) 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと

- ① 2025大阪・関西万博児童生徒校外学習事業について、「県の「万博子ども招待プロジェクト」を活用し、小学6年生と中学生全員が、校外学習として、2025大阪・関西万博を訪問します。」とあるが、小学6年生と中学生に限定した考え方は。
- ② 大阪・関西万博の県下の市町の実施予定は。
- ③ 大阪・関西万博でのメタンガス等に関する安全対策は確保されているのか。
- ④ 東部コミュニティセンター整備事業について、「令和8年度供用開始に向けて、令和6年度から令和7年度にかけて、建設工事を実施します。また、必要な備品等を整備します。」とあるが、整備のための事業債を地域の魅力発信拠点整備事業債と有利な事業債に切り替えられたことは、大いに評価します。切り替えられた経緯は。
- ⑤ 総合体育館大体育室空調設備整備事業について、「利用者が快適にスポーツを楽しめる環境整備のため、また避難所としての環境向上を図るため、空調設備

の設計を行います。」とあるが、避難所としての機能の必要性は。

- ⑥ 組織機構改革効果検証等事業について、「令和4年10月に実施した組織機構改革について、改革前後の業務量や時間外労働の変化を分析し、機構改革の効果検証を行います、また、適切な人員配置を行うため、新体制における業務量の棚卸調査を実施し、適正な職員数を把握します。」とある。

以下について、お伺いします。

- ア 時間外勤務削減プロジェクトチームの設置以降の時間外削減の効果は。
- イ 組織機構改革以降の職員の年次有給休暇取得状況は。
- ウ 業務量調査の内容は。

令和7年3月3日

播磨町議会  
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員  
播磨町民の会 代表 板谷 良祐

## 一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

### 記

質 問 事 項	答 弁 者
1 令和7年度施政方針について	町 長
2 町内中小企業への人材獲得支援について	町 長

## 1 令和7年度施政方針について

2021年度から2030年度までの、まちづくり計画である第5次播磨町総合計画の戦略プロジェクトである第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略の2025年の目標人口は33,369人です。この目標に対して、2025年1月1日の播磨町推計人口は33,669人（神戸新聞による）ですので、目標を達成する可能性は高いと思います。

町長が、施政方針の中で言及されていますが、町長就任から2年8か月の間、町民の想いに寄り添うために全力で町政に取り組んでこられた結果であり、職員の播磨町をよくしたいという熱い思いと日々の努力の結果であることは間違いなく、改めて町長と職員の方々に敬意を払います。

しかしながら、昨今の経済情勢においては、世界的なインフレ圧力の中、物価の上昇が続き、家計や企業活動に厳しい影響を与えています。特にエネルギーや生活必需品の高騰は、町民生活に深刻な影響を及ぼしています。また、少子高齢化が加速している中で、労働力不足が地域経済の停滞を引き起こす懸念もあります。

令和7年度は、第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年となり、各戦略のKGI（重要目標達成指標）・KPI（重要業績評価指標）を達成することが、町長が一丸となって取り組むと表明されている「第5次播磨町総合計画の将来像「いいとこいっぱい！笑顔いっぱい！みんなでつくる ふるさと はりま」の実現」に必要となります。

### （1）令和6年度の振り返りや検証は

町長の令和7年度施政方針に対して、令和6年度の振り返りやKGIおよびKPIの検証は非常に重要です。これらを議論することで、町長の令和7年度の政策が実際にどのように改善され、実現されていくのか、目標を達成するためには効果的なのか、方向性を明確にすることができます。

そこで、以下について質問します。

- ① 令和6年度の施政方針に基づいた施策に関して、町長はどのように進捗を振り返り、その結果をどのように町民に対して報告されているのか。特に、目標

達成の度合いや課題の分析について具体的にお聞かせください。

(2) 分析に基づく基本政策への反映は

分析に基づき、町としてどのように対応していくのか、町長の施政方針における具体的な施策について、以下の質問をします。

① 町長が掲げる「2024年度は飛躍の年、2025年度は成長の年である」というビジョンにおいて、飛躍と成長の具体的な意味合いはどのように定義されていますか。

② ひとり暮らしの高齢者等の急病や事故に備えるための「緊急通報システム」あんしんボタンについて、貸与の対象者に日中ひとり暮らしになる高齢者を加え、さらなる事業の充実を図るとあります。この事業に関しては、以前から高齢者と同居するご家族から日中仕事に出かけると高齢者が一人になり心配だという声を聞いており、令和6年度の予算特別委員会以来、対象の拡大を提言してきましたが、この拡充で「あんしんボタン」から「すごくあんしんボタン」になると思います。

ア 令和6年度までは、一般会計での事業でしたが、令和7年度からは介護保険事業特別会計に移行となった理由は。

イ 令和6年度の貸与数と、対象者拡大となる令和7年度の貸与見込み数は。

③ 災害時の避難支援対策としての「避難行動要支援者名簿」の作成は、災害時に支援が必要な方々への迅速で的確な支援が可能となり、地域全体で協力して支援体制を強化することができます。個別の支援計画の作成や情報共有の効率化により、災害時の混乱を最小限に抑えるとともに、町民の安心感を提供できる重要な施策ですが、災害時の実効性など多くの問題点もあります。

ア 避難行動要支援者名簿に含まれる個人情報の管理体制について、どのような対策を講じているのか。また、情報漏洩を防ぐための具体的な対策は。

イ 地域住民との連携を強化するために、どのような取組を行っているのか。

特に高齢者や障がい者の避難支援に関して、地域住民の協力をどのように得ているのか。

ウ 現在、どれくらいの高齢者や障がい者に対して個別避難計画が作成されて

いるのか。また、これらの計画をどのように地域と共に進めていくのか。

エ 災害発生時に避難支援が適切に行われるための体制は整っているのか。特に、避難所の混乱が予想される中で、避難支援が遅れないためにはどのような準備が必要だと考えるのか。

オ 避難行動要支援者名簿や個別避難計画の情報は、災害時に迅速に共有できる仕組みはあるのか。特に情報共有のツールやシステムについて、どのように整備しているのか。

- ④ 高齢者の生きがいと健康づくり、地域貢献活動を通じた豊かな地域づくりを行っているシニアクラブへの補助と活動支援、生活コーディネーターとの連携による高齢者が地域でいきいきと生活するための新たな活躍の場づくりを支援するとしている。高齢者が元気で活躍できる社会は、若い世代にとってもモデルとなります。シニアクラブを通じて高齢者の活動が地域に根付き、地域全体の活力が向上します。高齢者の経験や知識が地域に生かされることで、より豊かな地域社会の構築が期待できます。

ア 現在、シニアクラブの活動に対して支援されている補助金の具体的な内容は。また、この支援がどのように高齢者の生きがいづくりや、地域貢献活動に寄与しているかについての具体的な成果は。

イ 生活支援コーディネーターとの連携が進められていますが、実際にどのような新たな活躍の場が提供されているのか。また、今後の支援体制の強化についてはどのように考えるのか。

- ⑤ 公共交通に関しては、令和6年4月に、令和6年度から5年間を計画期間とした公共交通のマスタープランとして「播磨町地域公共交通計画」が策定されています。そこには「公共交通の維持・確保」を掲げており、ビジョンとして、「地域公共交通を維持し、誰もが安心して外出できるまちづくり」となっています。施政方針では、バス路線の維持確保、かこバスミニ平岡東南ルート運行、タクシー料金の助成を表明されており、予算化されています。

しかしながら、町民の公共交通に対する満足度は低く、公共交通空白地域も存在します。また、町が補助している路線バスは、便数が少ないため利用しにくく、乗客も年々少なくなっており、タクシーもつかまりにくくなっています。「播磨町地域公共交通計画」の中でも検討されている地域内交通での「新た

な交通システム」の継続的な検討が求められますが、これに関しては全く言及されていません。

ア 明石市のT a c oバス、加古川市のかこバスとの連携、町内への延伸乗り入れを検討・交渉されて久しいと思いますが、現在の状況は。

イ 令和6年10月24日・25日に総務建設常任委員会で福岡県糸田町の「いっとこカー」と福岡県志免町の「のるーと志免」の公共交通であるAIオンデマンドバス（のりあい）を視察しています。特に糸田町の新交通サービス「いっとこカー」は、「DOOR to 停留所」「停留所 to DOOR」ですので、播磨町にはマッチするのではないかと思います。国のデジタル田園都市国家構想交付金や、県の補助金を利用しており費用も抑えることができます。視察には、都市基盤部都市計画課からも2名参加されましたが、検討結果は。

⑥ 令和7年1月28日に埼玉県八潮市の県道の交差点において、下水道管破損に起因すると思われる陥没が起き、走行中のトラックが転落する事故が発生しています。それに伴い下水道の使用自粛もあり住民は大変な不便を強いられています。

ア 本町では、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査・修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とした「ストックマネジメント計画」を採用していますが、現時点で破損の可能性のある下水道管は存在するのか。また、埼玉県の事故を受けて下水道管の再点検は実施したのか。

イ スtockマネジメント計画の進捗状況は。特に、計画に基づく具体的な取組はどのように進められているのか。

ウ スtockマネジメント計画に基づき、町ではどのような点検、監視体制を整えているのか。また、点検方法や頻度について最新技術やデータ活用を進めているのか。

⑦ 商工会議所や町内の金融機関と連携し、兵庫県中小企業融資制度を利用する中小企業の信用保証料の一部を町が負担することで、経営の安定と発展を支援するとしています。

ア この施策の具体的な目的は。また、これにより町内の中小企業にはどのような効果が期待されるのか。

イ 本町が負担する信用保証料の一部について、その負担額はどの程度になるのか。また、支援対象となる中小企業の規模や条件に関して、何か特別な要件が設けられるのか。

ウ 本町の信用保証料の一部補助を受けた中小企業が、その後も安定的に経営を続け、町の経済発展に寄与するためには、継続的な支援が重要です。本町では、補助支援を受けた企業に対して、どのような継続的なサポートを提供するのか。また、この施策の効果を測定するための指標や評価方法はあるのか。

⑧ 「大中遺跡まつり」を、「大中遺跡」のブランド化と本町の魅力をPRする特色ある古代まつりとして開催しますとあります。令和7年1月17日に開催された播磨南高等学校「地域デザイン類型」との播磨町を考える会と、令和7年2月7日に開催された発表会の中で、大中遺跡でチャレンジショップを出店したいというグループがありました。祭りを盛り上げるために、アサイーボールや韓国料理で若者を集める計画です。屋台の運営を通じて、予算管理や在庫管理、商品開発、マーケティングなど、実際のビジネス運営に関する経験を積むことができ、地域住民との交流を深める良い機会にもなります。そこで、高校生に毎年、屋台枠を用意するお考えは。

⑨ 組織機構改革の効果検証と適切な人員配置を

ア 予算が、9,405千円ついています。組織機構改革の効果検証と業務量の棚卸調査は、外部機関に委託するのか。また、組織機構改革の効果検証は具体的にどのような手法となるのか。

イ 効果検証と適正な職員数の把握は、可能な限り早く結論を出す必要があると思うが、いつ結果が出て、いつ公表するのか。

ウ 組織機構改革の影響を受けた現場の職員からの意見やフィードバックをどのように収集し、検証に反映させる仕組みが設けられているのか。

エ 新体制における業務量の棚卸調査を実施し、適正な職員数の把握に努めるとのことだが、具体的にどのような方法で業務量を調査し、適正人員を決定するのか。また、その調査結果に基づく今後の人員配置の見直しについて、

どのような方針があるのか。

- ⑩ 町長が施政方針で示された公益通報・ハラスメント相談のための外部相談窓口設置については、兵庫県で発生した事件を受けての措置であると考えるのは容易です。

ア 新たに設置される外部相談窓口は、職員にとって信頼のおける第三者機関として機能することが重要です。新たな窓口を運営するに当たって、どのような機関と連携し、どのように運営体制を確立しているのか。また、その運営が町の組織から独立していることをどのように担保するのか。

イ 新たに設置される外部相談窓口は、職員が通報・相談しやすい環境を提供することを目的としているが、町として具体的にどのような効果を期待しているのか。また、過去の内部相談窓口では解決が難しかった問題を解決するために、この新しい制度がどのように活用されるのか。

ウ 新たな外部相談窓口を設置した場合、職員がその存在を十分に認知し、実際に利用することが大切です。町として、職員に対してどのように周知を行い、積極的に利用を促進する取組を行っていくのか。

エ 外部相談窓口を通じて寄せられる相談内容は、職員にとって非常に敏感な情報を含む可能性があります。相談内容の機密保持やプライバシーの確保について、どのような措置が講じられるのか。また、相談者が安心して利用できるような体制について、どのように保障されているのか。

オ 新たに設置された外部相談窓口が職員にとって有効に機能しているかを確認するための効果測定は、どのように行う予定なのか。また、その結果を基に、どのように改善策を講じていくのか。

- ⑪ 議会議員有志7名において、公共施設の複合化と災害時の情報インフラ整備における調査研究のため、令和6年7月に奈良県三宅町及び和歌山県白浜町を行政視察し、視察で得られた調査結果を基に、賛同者1名を加えた議会議員有志8名により、令和7年1月15日付で政策提言しました。

その中の耐災害ネットワークNerveNet（ナーブネット）を利用した災害時の情報インフラ整備については、町長から予算も多く必要ないことからすぐに検討しますとのコメントを頂きましたが、令和7年度の施政方針に掲げておらず予算化されていません。いつ大きな地震があるかわからない中、災害

時には基地局から衛星接続が可能なネットワーク環境は急務です。令和7年度期中の補正予算での事業化を期待していますが、検証経過と事業化の時期は。

## 2 町内中小企業への人材獲得支援について

施政方針の「活力のあるまちへ」の中で、合同企業面接会・説明会の開催、兵庫県の奨学金返済支援制度を活用する中小企業に対し、新たに町から補助金を交付すると表明されています。

令和5年9月定例会一般質問において、地元就職促進及びUターン就職応援について、独立行政法人日本学生支援機構が実施する企業の奨学金返済支援（代理返済）制度を活用し、町民を採用した中小企業に対し補助金の交付、合同企業ガイダンスの実施を提案し問いました。

### (1) 奨学金返済支援制度

まず初めに、兵庫県の奨学金返済支援制度を活用し、地元企業の雇用対策及び企業の活性化を目的とした施策が令和7年度より実施表明されたことを歓迎いたします。この施策は、若者の奨学金返済の負担軽減だけでなく、地元企業の人材確保、そして地域経済の発展にも寄与する非常に重要な取組であり、今後の進展を楽しみにしています。

しかし、この施策が実施され効果的に活用されるためには、慎重に検討すべき課題が数多くあります。これらの課題に対して、議員として、円滑な運営をサポートする必要があることから、以下の点について、具体的な質問をします。

- ① この新制度は、兵庫型奨学金返済支援制度を活用し、従業員に対する奨学金返済支援制度を有する中小企業に対して、その負担額をさらに軽減する制度であると理解しています。本制度の概略を簡潔に御説明ください。
- ② 奨学金返済支援制度の導入に当たり、最も重視されるべき目的は、地元企業の雇用創出及び活性化であると理解しています。具体的に、どのような効果を期待しているのか、その目的を達成するための数値目標を設定しているのか。また、その効果をどのように測定し、改善していく予定なのか、効果測定の指

標についてもお教えてください。

- ③ この新制度は、兵庫型奨学金返済支援制度を活用している企業が対象となりますが、令和5年9月定例会一般質問の時点で、活用している町内企業は、1社のみという答弁でした。

現在では、何社が兵庫型奨学金返済支援制度を活用しているのか。

- ④ 令和6年12月17日に、奨学金返済支援制度の導入事業者向け説明会を開催されていますが、何社が参加されたのか。
- ⑤ 令和7年度は、何社の採用を見込み、予算額はいくらを想定しているのか。
- ⑥ 町の奨学金返済支援制度を受けた企業が、短期的に単に雇用を増やすだけでなく、長期的に持続可能な形で人材を育成・定着させるためには、企業側の経営努力が不可欠です。企業がこの制度を有効活用し、雇用の質を向上させて奨学金返済支援制度に依存せず、独自に雇用を創出し、企業の活性化を促進するために、町として今後どのような支援を行っていくのか、その取組は。
- ⑦ 地元企業が町の奨学金返済支援制度を最大限に活用するためには、制度を知ってもらうための広報活動が重要です。特に、中小企業がこの制度を利用するために必要な情報提供をどのように行っていくのか、またその広報活動を通じて、どのように企業の利用を促進するのかについて具体的な方針は。
- ⑧ 本制度の対象者は、町内在住者に限定していないと理解しています。この新制度が町内企業の雇用創出に寄与する一方で、地元定住促進とどのように連携させるのが課題となります。定住促進と雇用促進を並行して行うためには、どのような施策や戦略を立てていくのか、特に若者が地元で長期的に定住するためのインセンティブについて、どのような対策を講じられる予定なのか。

## (2) 合同企業面接会・説明会

既に、一回目の合同企業就職面接会・説明会が、令和6年8月23日に開催されています。当日は、私も状況を見に行かせていただきましたが、多くの町内企業が参加され、たくさんの就職希望者が参加されていました。

想像をはるかに上回り、その盛況ぶりと企業側、就職希望者側双方の真剣さに、嬉しさで身震いを感じました。

- ① 75名の就職希望者の参加であったと聞いており、用意していたパンフレットが足りなくなるのではないかとヒヤヒヤしたほど参加者が多かったのですが、その理由の分析結果は。
- ② 令和6年度合同企業就職面接会・説明会参加者で、実際に就職が決まった方は何名なのか。
- ③ 令和6年度合同企業就職面接会・説明会の反省点は。
- ④ 令和7年度合同企業就職面接会・説明会は、より効果的に開催する必要がありますが、内容及び開催時期は、具体的にどのようにお考えか。

令和7年3月3日

播磨町議会  
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員  
政風会 代表 岡田 千賀子

## 一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

### 記

質 問 事 項	答 弁 者
1 令和7年度施政方針について	町 長

## 1 令和7年度施政方針について

### はじめに

町長に就任されて以来3度目の当初予算となる令和7年度は「本町の成長を確かなものにするための未来への投資として積極的に編成」され歳入歳出ともに過去最大の予算規模となっています。

昭和100年に当たる令和7年度は次の100年を見据えて、未来に向けて大きく成長するために、『なりたいまち』をめざして多様な課題に取り組みたいとされる施政方針に力強いメッセージを感じます。

長期的な視点を持った上で住民の今の生活に責任を持つのが町の役割だと考えます。

住民にとって生活は常に目の前の課題であり、日々の生活を積み重ねていくことが将来につながっていきます。特に本町で成長する子どもたちにとっての一年は、他に代えられない大切な一年です。「将来的に町が得られるであろう利益の価値」を見極めた予算編成は、この一年間を町で育つ子供たちにとってどういうものだと考えられるのかを踏まえて、質問をさせていただきます。

## 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと

### 1 安心して暮らせるまちへ

#### (1) 福祉の拠点は

総合福祉センターは、新たに「児童発達支援センター」を開設し、従来からある「総合相談窓口」、「障害者基幹相談支援センター」、「地域包括支援センター」、「成年後見センター」と合わせて切れ目のない相談支援を行なうとされています。福祉の拠点となる「総合福祉センター」の機能拡充について質問します。

- ① 令和6年3月定例会の代表質問では成年後見センターの相談体制の推進等について質問させていただきましたが、成年後見制度の利用状況は。
- ② 成年後見制度の周知・利用促進は。
- ③ 権利擁護支援体制の構築は。
- ④ 令和7年度中に開設される「児童発達支援センター」について、「児童発達

支援センター運営協議会」との関係は。

- ⑤ 総合福祉センターのフリースペースで地域に住む人たちが誰でも気軽に参加できる「居場所」をつくり、住民交流の場を提供します。とされていますが、介護支援ボランティア等が運営している「つどいカフェ」などとは別の「居場所」なのでしょうか。

## (2) 「居場所」づくりは

高齢者の「居場所」づくりが提唱され「つどいカフェ」や「いきいきサロン」などは、コミュニティセンターや地域の公民館で多数開催されていますが、多世代が集う居場所が見当たりにくく、近隣にあればいいと考え質問します。

- ① 「播磨町社会福祉協議会へ居場所コーディネートを委託して、子どもを含めた多世代の居場所づくりを推進します。」とありますが、こういった事業でしょうか。
- ② 専門の居場所コーディネーターの配置は。

## (3) 保育待機児童対策は

「保育待機児童問題」とは、保育所に入所申請をしても、保育所の受け入れられる定員に限りがあるために入所できず、順番を待つ児童が発生する問題です。

保育の無償化や共働き家庭の増加などによって毎年のように「保育所に入れなくて困っています」という声が大きくなっています。

様々な保育待機児童施策を実施されていることは承知しながら令和7年度の対策について伺います。

- ① 令和6年度の保育定員は小規模保育事業の2園を含めトータル737人でした。令和7年4月に播磨保育園が幼保連携型こども園に移行し、保育定員が26人増のトータル763人になります。

令和7年度の新規申込み総人数・入所保留状況は。

- ② 令和6年度と比べ新規申込み内容の変化は。
- ③ 通院やリフレッシュ等の目的で短時間の預かりを必要とする保護者への支援

として令和7年度から新たに、乳児から3歳未満の未就園児を対象とした一時預かりを開始される予定の3か所は。

- ④ 令和8年4月に新しく開所予定の幼保連携型認定こども園「(仮称)ポエムキューピットこども園」の整備内容は。
- ⑤ 園庭拡張工事が進む播磨幼稚園の令和7年度入園予定の状況は。
- ⑥ 以前より播磨幼稚園の幼保連携型こども園への移行を提案していますが、移行できない理由は。また、待機児童解消への課題と今後の対策は。
- ⑦ 待機児童の解消に向けて「播磨町子育て支援対策検討会議」において引き続き検討を重ねられていることは承知していますが、特に0歳から2歳まで保育可能な小規模保育園の必要性についてのお考えは。
- ⑧ セフレ播磨空きスペースを保育施設に活用するお考えは。

#### (4) 「(仮称)播磨町こども家庭センター」の設置は

こども家庭センターは、令和4年に改訂された児童福祉法により令和6年4月から市町村は、「こども家庭センター」の設置に努めなければならないこととされており、「こども未来戦略」において全国展開を図ることとされています。

- ① 令和6年度に引き続き設置されている「子ども家庭総合支援拠点」の体制は。
- ② こども家庭センターの役割は。
- ③ 令和6年度同様、令和7年度においても将来的な設置に向けて、先進地を視察します。とされていますが、令和6年度の視察内容と設置に向けての検討課題は。

#### (5) 避難支援対策は

南海トラフ大地震や台風・ゲリラ豪雨や沿岸部の津波高潮等の自然災害が心配されますが、それらに対応すべく危機管理に関して住民の期待が寄せられ避難計画・避難訓練の完成度が重要になります。

- ① 避難行動要支援者の把握と支援が行き届くように個別避難計画の作成は、各自主防災組織において温度差があるようです。令和7年度の取組と計画は。

## 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと

### 1 うるおいのあるまちへ

#### (1) 町東側市街化調整区域の土地利用は

町においては町西側の市街化調整区域全域の市街化区域編入を目指し、令和6年度までの取組内容を踏まえ、まちづくり基本構想の策定が行われる予定です。あわせて町東側の調整区域土地利用も引き続き検討予定となっています。

そこで、市街化調整区域から市街化区域への編入を進める上での疑問について見解を伺います。

- ① 市街化区域への編入のメリットは。
- ② 住民のデメリットはあるのか。
- ③ デメリットへの対策は。

#### (2) 土山駅北エリアの再整備は

令和6年度に作成された「まちづくり基本構想」や「整備プログラム」を踏まえ、「まちづくりの基本計画」の策定を進めるとされ、会議に参加された住民の方から「夢を見ているようでわくわくしてます。」とお聞きしています。しかし「以前から計画用の広い町有地が活用されていないのは残念、利用方法は。」ともお聞きしています。

- ① 未活用の町有地などの将来の利用など示すことはできないでしょうか。

### 2 活力のあるまちへ

#### (1) 奨学金返済支援は

中小企業の人材確保や若年者の就職・定着を図るための支援は、まちの活力につながる施策であると期待して伺います。

- ① 県の奨学金返済支援制度を活用する中小企業に対し、新たに町から補助金を交付するとありますが、内容は。

## 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと

### 1 人を育むまちへ

#### (1) 別府鉄道リニューアルは

かつて別府鉄道は、加古川市と播磨町を走っていました。

播磨町郷土資料館で屋外展示されている当時の車両は車内に自由に出入りでき、見学者を楽しませてきましたが、約40年のうちに汚れや痛みが目立ってきたため、令和6年度に座席などがリニューアルされました。

このたび、寄附を受ける車両とあわせて展示されるということで、鉄道マニアならずともとても楽しみです。

① 寄附を受ける車両や設計内容は。

### 2 人がつながるまちへ

#### (1) 自治体職員が担っている業務は住民の暮らしだけでなく、時には命そのものを支えるかけがえのないものです。

成果が数値としてはっきり現れない業務などがあると承知した上で伺います。

① 令和4年10月に実施された組織機構改革について、令和7年度に効果検証を行うとされています。適切な人員配置を行うため新体制における業務量の棚卸調査を実施される方法は。

② 適正な職員数の把握の方法は。

令和7年3月3日

播磨町議会  
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員  
公明党 代表 木村 晴恵

## 一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

### 記

質 問 事 項	答 弁 者
1 令和7年度施政方針について	町 長
2 災害時のトイレ対策について	町 長

## 1 令和7年度施政方針について

日々、目まぐるしく変化していく社会にあって、新たな価値を創造するためには、一方向から物事を見ていくのではなく、異分野とも思える視点からも合わせて、複眼的に見ていくことも大事な観点ではないかと思えます。

今では女性の社会進出も定着しつつありますが、まだまだ男女の雇用・賃金格差等、様々な課題があり女性だけが向き合う問題ではなく、男女共に向き合い研鑽していくことで社会をより良く変えていく推進力にもなるのではないかと感じています。

先行き不透明な時代に、より良い社会の実現に向けて、地方もそれぞれの個性特質などを生かし、今ある現実社会の問題解決と、そして将来を見据えた町行政のあり方を模索していくことが、今求められているのではないかと思っています。

一つ一つの政策を形にすることは簡単なことではなく、数多くのやり取りや積み重ねをし、その労力を注いでいくことこそ携わる者の使命と役割であると認識し、より良い明日の播磨町のために繋がっていくものとの思いから、施政方針について伺います。

### (1) 誰もが安心して安全に暮らせるふるさとについて

- ① 「75歳以上の高齢者や要支援・要介護認定者に対し、引き続きタクシー券を交付することで、移動支援の充実に努め社会参加を促進します。」とあります。

町として社会参加や外出の支援策として考えていただいておりますが、住民の方からは、タクシーを呼ぼうとしても、なかなかつかまらず予約もできないとの声を聞きます。

状況をどのように把握し、また、住民の方がタクシーを使いやすくできるような対応策などの考えは。

- ② 「聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、引き続き補聴器購入費用の一部を助成し、社会参加や地域交流を促進するとともに認知症やフレイルの予防を推進します。」とあります。

購入される方には、上限30,000円の補助はありがたいと思っておりますが、補聴器となれば高額です。

そこで、補聴器という名前は付いていませんが、AirPods Pro 2というものがあります。iPhoneまたはiPadで使うことができ、軽度から中等度の難聴の方に医療用と同等の補助機能を提供し、費用も少し安くなります。補聴器購入費の助成対象にはなっていませんが、AirPodsについての見解を伺います。

- ③ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成を行い、災害が発生した際の避難の手助けが必要な人に、支援ができるよう進めていただいています。

令和6年9月定例会一般質問で伺った時には、自主防災会43団体のうち22団体が名簿を受領しているとのことでしたが、災害発生時の取組の進捗状況と今後の詳しい取組について伺います。

- ④ 帯状疱疹ワクチンは、65歳以上で5歳刻みの年齢の方が定期予防接種の対象となりますが、本町では引き続き50歳以上で定期予防接種の対象ではない住民の方にも、任意予防接種費用の半額相当の助成を続けていただけることで、住民の方が安心して暮らすことができると考えています。

また、小学6年生から高校1年生までの男性にHPVワクチン接種費用助成は、兵庫県では初の取組であり、子宮頸がんや、HPV感染症撲滅に対する町長の本気度を感じています。

男性へのHPVワクチン接種に関してのがん教育や周知などへの考えを伺います。

## (2) 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさとについて

- ① 「国土交通省と警察庁が策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、安全な自転車通行空間を効率的、効果的に整備するため、「播磨町自転車ネットワーク計画」を策定します。」とあります。

改訂版ガイドラインの概要として5項目あり、質の高い自転車通行空間の整備促進の中に自転車道や自転車専用通行帯の整備があげられています。また、利用ルールの徹底があり、本町としての今後の展望を伺います。

## (3) 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさとについて

- ① 「総合体育館の大体育室に空調設備を設置することで、利用者が安全かつ快適

にスポーツを楽しめる環境を整備するとともに、大規模災害時の避難所としての環境改善を図ります。」とあります。

避難所としての構想を伺います。

- ② 「職員からの公益通報・ハラスメント相談について、これまでの内部相談窓口に加えて、新たに外部相談窓口を設置し」とありますが、どこにどのような形で行うのかを伺います。

## 2 災害時のトイレ対策について

近年の気候変動の影響もあり、地震、台風、豪雨や、さらにはハリケーンや大規模火災などなど、世界各地で自然災害発生により、多くの人命が失われ、負傷し、それぞれの被災地での大きな損害を目の当たりにしています。

我が地域にも、いつ何が起きてもおかしくないと認識もし、これらの発生に防御のしようのないのも事実です。あす起きるかもしれない大災害、その時に電気やガス、水や食料の問題が発生し、それに加えて重要なことがトイレ問題です。

現在の下水道管渠等は地震に弱く、阪神・淡路大震災や先の能登半島地震でも大きな問題になりました。今までの清潔で、快適な排せつ環境を突然失ってしまったら、どうなるのだろうと不安になることでしょう。

しかし、災害発生時の二次災害はいかなる準備、備えをするか否かで防ぐことも可能ではないでしょうか。これらのことは、一般社団法人日本トイレ協会会長の山本耕平氏や、NPO法人日本トイレ研究所代表理事の加藤篤氏など多くの専門家の方々が、被災地での経験の上からも警鐘を鳴らしています。

令和元年9月定例会一般質問で、災害時のトイレについて同様の質問もさせて頂いているところです。詳しくは省きますが、私たちは地元の阪神・淡路大震災をはじめ、多くの災害を見てきています。その度に対策を積み重ねていく中で、平成28年4月内閣府より、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」が作成され、令和6年12月に改定もされました。

その中の「はじめに」を抜粋し引用して再認識をいたします。

「ひとたび災害が発生し、水洗トイレが機能しなくなると、排泄物の処理が滞る。そのために、排泄物における細菌により、感染症や害虫の発生が引き起こされる。また、避難所等において、トイレが不衛生であるために不快な思いをする避難者が増え、

その上、トイレの使用がためられることによって、排泄を我慢することが、水分や食品摂取を控えることにつながり、避難者においては栄養状態の悪化や脱水症状、静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）等の健康被害を引き起こすおそれが生じる。」とあり、続いて「トイレの課題は、多くの健康被害と衛生環境の悪化をもたらし、（中略）被災者支援の中で、避難生活におけるトイレの課題は、今まで以上に強い問題意識をもって捉えられるべきである。」として、市町村に対して「内閣府では、トイレの課題に対しては、市町村における関係部局の連携による事前の取り組みが必要である。」として、本ガイドラインを作成しております。そして、トイレの確保と管理に関して指針を示して、「市町村においては、本ガイドラインを参考に災害時のトイレの確保・管理計画を作成し、その計画を実効性あるものとするため、地域防災計画等に反映させることが求められる。本ガイドラインに沿った準備と対応が進み、過去の災害において発生したトイレの劣悪な環境が改善されることを強く期待する。」と結んでいます。また、県の「避難所等におけるトイレ対策の手引き」などに基づいて、本町としても十分な準備・備えを促すものであります。

以下の点について伺います。

- ① 災害時のトイレ対策の検討会や、推進委員会などの体制は。
- ② 災害時仮設トイレ設置までの携帯トイレの現状は。
- ③ 令和7年度施政方針に「国の交付金を活用し、避難所用テントやプライバシーに配慮したパネル式の災害用簡易水洗式トイレなどを購入することで、避難所の衛生面などの生活環境改善を図ります」とあります。避難所用テントの目標数や、災害時トイレの計画書（案）などの作成は。
- ④ 「マンホールトイレの整備に向け、避難所となる各小学校を対象とした実施設計を行います」とあります。マンホールトイレの形態を伺います。
- ⑤ 災害時トイレ設置後の清掃やメンテナンスなど、衛生環境管理への行政責任者等の体制は。
- ⑥ 例えば、イタリアなどは、発災後48時間以内で既に、温かい食事、ベッド、水洗トイレを避難所で提供しております。イタリアでは、災害関連死という概念がないとのこと。今の日本の現状では、想像がつかないくらい進んでいるところもあります。「災害に強い播磨町」「災害関連死を出さない播磨町」として被災者の心

身の健康を確保できるよう、全国の模範となる避難所環境づくりの取組が必要と考えますが、所見をお聞きします。